

令和2年度

補助金・助成金のご案内

国民健康保険人間ドック費用助成金

市国民健康保険加入者を対象に、4月以降の人間ドック受診に要した費用の一部を助成します。

対象／市が指定する検査項目を全て受診し、次の全てに該当する方

- ① 受診年度に40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳に達する方

② 前年度までの国民健康保険税に未納がない世帯に属する方

③ 検査結果を特定保健指導などに活用することに同意できる方

④ 受診年度に市が実施する特定健康診査、各種がん検診などとの重複受診がない方

助成金の額／1人につき上限2万円（2万円に満たないときは実費）

※同一年度内で、1回限り助成します。

申請方法

医療機関などで検査費用を支払ってください。

必要書類を添えて健康増進課に申請してください。

後日、指定の口座に助成金を振り込みます。

【必要書類】

- ・市国民健康保険人間ドック費用助成金交付申請書（市ホームページからダウンロード可）
- ・人間ドックの検査結果またはその写し
- ・受診時の領収書（原本）
- ・振込先の通帳写し

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

申請・問／健康増進課

（☎内線342）

市民活動助成金

市内の市民活動団体などが主体的に行う、地域づくり活動や公益的な活動を推進・支援するための助成金です。

対象団体／市内に活動拠点がある5人以上の市民活動団体や町内会などで、規約の定めがあり、営利目的ではなく、政治活動、宗教活動、特定の思想または主義主張を浸透させることを目的としない団体

対象事業／公益的な協働のま

ちづくり活動で、助成決定

雨水貯留タンク設置補助金

対象／

- ・市内に住所を有する個人または法人で、建物に雨水貯留タンクを設置した方
- ・市税等、下水道使用料および下水道事業受益者負担金を滞納していない方
- ・過去にこの補助金の交付を受けていない方

対象製品／

- ・雨水流出を抑制し、雨水を

後に実施し、令和2年度内に完了する次のいずれかに該当する事業

- ① 地域の特色を生かし、その魅力を高める事業、② 地域の自助力の向上を図る事業、③ 地域コミュニケーションの活性化につながる事業、④ 地域の課題解決を図る事業

助成金の額／1団体上限10万円

申請期間／5月11日(月)～29日(金)

(平日8時30分～17時15分)

申請方法／事前にさわやか市政推進課と協議の上、申請書など必要書類を提出

雑用水として活用できる常設型の雨水貯留タンク

※移動を目的としたタンク(ローリータンクなど)は対象になりません。

雨水を100ℓ以上貯留でき、上記用途のために販売されている未使用製品

平成27年4月1日以降に購入・設置した製品

補助金の額／購入・設置に要した費用の2分の1（上限2万5千円）

※予算の範囲内の補助金を

※過去にこの助成金の交付を受けた団体は、助成された事業と異なる事業を行う場合のみ対象になります。

申請・問／さわやか市政推進課

(☎内線643・644)

市民活動助成金説明会

説明会後には、専門相談員が相談を受け付けます。

日時／5月8日(金) 13時～14時

(受付：12時50分～)

場所／いわぬま市民交流プラザ2階交流室

申込・問／市民活動サポートセンター

(☎3517205)

交付しますので、申請希望の方は早めに申請手続きを行ってください。

申請方法／下水道事業所に備

え付けの申請書に必要事項を記載の上、添付書類と併せて提出してください(申請書は市ホームページからダウンロード可)

※詳しくは、問い合わせください。

申請・問／下水道事業所

(☎内線444)

生活環境に関する補助金

リサイクル運動報償金

資源物の回収を実施した団体に報償金などを交付します。
対象／紙類、布類、金属類、びん類の資源物の集団回収を実施した町内会・子ども会・老人会などの団体
 ※事前に団体登録が必要になります。昨年度参加された団体も生活環境課で登録を行ってください。

持ち物／代表者のはんこ、振込先の通帳
報償金／資源物1誌につき3円

回収量	加算金の額
2.5ト以上5.0ト未満	2,500円
5.0ト以上7.5ト未満	5,000円
7.5ト以上10ト未満	7,500円
10ト以上	10,000円

※令和2年度の回収量に応じ、報償金に加えて加算金を交付します。

生ごみ処理容器等設置補助金

対象／電気式生ごみ処理機や生ごみ処理容器（コンポスト）を購入した世帯
 ※申請者または申請者と同一世帯に属する方は、同一年度内に電気式生ごみ処理機とコンポストの補助を重複して受けることは不可。
持ち物／領収書（申請者名が記入されているもの）、メーカー保証書・取扱説明書（電気式のみ）、はんこ、振込先の通帳

区分	補助金の額	上限額	上限基数
電気式生ごみ処理機	購入額の2分の1	30,000円	1基
生ごみ処理容器		3,000円	2基

※5年以内に申請した処理容器などと同種のもを補助限度基数分以上受けることはできません。

住宅用太陽光発電システム設置補助金

受け付けは先着順で、今年度の見込みは50件となります。
受付期間／令和3年2月26日(金)まで
対象／居住する住宅に太陽光発電システムを設置する個人
対象システム／低圧太陽光発電設備系統連系余剰電力売買契約を結ぶもの（発電された余剰電力を電力会社に売電できるもの）であり、最大出力10誌未満の未使用システム
補助金の額／1誌あたり2万円（上限8万円）

浄化槽設置の補助金

対象／浄化槽設置整備事業の補助対象地域内で、一般住宅に浄化槽を設置する個人
 ※浄化槽の大きさによって補助金の額が異なります。詳しくは、問い合わせください。

防犯カメラ設置補助金

対象／防犯活動を行う地域団体など
補助金の額／新設：補助対象費用の4分の3（上限30万円）、更新：補助対象費用の3分の2（上限20万円）

予算の範囲内での補助金を交付しますので、申請希望の方は早めに申請手続きを行ってください。
申請・問／生活環境課（☎内線333～335）

4月1日スタート／岩沼駅2階改札口が 変わりました

ココが変わった

- ☑ 始発から終電まで利用可能になりました
- ☑ Suicaなど交通系ICカード専用改札機のみを設置となりました
- ☑ 窓口対応が必要な場合は、1階改札口をご利用ください（2階改札口が無人化されます）

Q 切符で入退場はできますか。

A 切符の場合は、1階改札口のご利用をお願いします。乗り越し精算の場合も、1階で対応します。

Q トラブルがあった場合は。

A 1階事務室の駅員が対応します。

Q Suica以外の交通系ICカードは使えますか。

A iCSCaやPASMOなど、JR東日本と連携している交通系ICカードであれば利用できます。

問／JR東日本お問い合わせセンター（☎050-2016-

1600（6時～24時、列車案内、運賃、料金、空席情報）、

復興・都市整備課

（☎内線422・427）

